

I. 令和6年度事業計画

第1. 基本方針

令和6年度の日本経済は、「海外経済の回復ペース鈍化」「資源・穀物を中心とした輸入物価高騰」「為替相場の変動」などの経済を押し下げる要因があるものの、「繰越需要顕在化の継続」「緩和的金融環境の継続」「賃金上昇率の高まり」や政府による「ガソリン・電気・ガス代の負担軽減策」などの経済対策により緩やかな回復が見込まれている。

J A グループにあっては、政府による不測時のみならず平時からすべての国民の食料安全保障確保を目的とした食料・農業・農村基本法見直しを受けて、力強い農業政策の確立に向けて、J A グループの意思結集・反映をするべく、J A グループ基本農政確立全国大会を開催するなど、食料安全保障強化に向けた取り組みが進められている。

観光産業においては、行動規制の緩和による国内需要の回復、円安に後押しされたインバウンド需要の急拡大が続く中、政府は、「持続可能な観光地づくり」「地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組」「国内交流拡大」を柱とした戦略を打ち出している。

このような本会を取巻く環境の中、SDGs の理念に沿う経営および事業運営のもと「中長期経営計画」で掲げた「交流で成功地域を創り出した実績豊富な団体」となるための3つの重点経営戦略を実践し、事業規模を拡大しつつ、「継続事業の着実な実施」と「収益事業の確立」に取り組むこととする。

[重点戦略]

1. 公益事業の継続的な実施体制の確立
(公益目的支出計画(継続事業)の確実な実施)
2. 収益事業の収支改善と新たな事業モデルの展開
(安定的経営と持続可能な事業展開をはかるための収益事業モデルの確立)
3. 交流で成功した地域の創出とそのための人財の育成
(地域の交流人口拡大をめざし、本会事業間の連携強化と一体的な事業運営により地域づくりを担うことができる職員の育成)

第2. 事業実施事項および内容

上記基本方針の下に、公益目的事業（継続事業）の確実な実施と収益事業の確立を前提とした事業計画とする。

〔継続事業＝公益目的事業〕

継続事業は、都市農村交流事業（体験交流事業、地域交流支援事業）、教育研修事業および広報・調査研究事業であり、これら事業は一般社団法人移行にあたり、公益目的支出計画を踏まえた公益目的事業として位置づけられており、着実に取り組む。

1. 都市農村交流事業（継続1）

都市農村交流事業では、農山漁村地域との交流活性化に向けて、「ふるさと俱楽部会員」の訴求対象の拡大と制度見直し、SNSも含めた広報手段の多角化を進めるとともに交流・関係人口の増加による地域活性を目的に、株式会社農協観光（以下、農協観光）が実施する農業労働力応援事業・着地型商品と連携し取り進める。

（1）体験交流事業

目的を明確にした以下の4ブランド毎の企画実施および女性就農者と本会事業とのつながりを発展させることで、食と農の理解促進や地域への貢献度を高める。

- ① 農作業支援を通じた交流である援農ボランティア「快汗！猫の手援農隊」
- ② 伝統的な食文化や農産物を体感し、食と農の理解促進をはかる「田舎でいいね！食育探訪」
- ③ シニア世代や子育て世代を対象に、就農、移住ニーズに対応した「田舎暮らし体験」
- ④ 農業・農村ファン創りに向けた「ふるさと体験交流」
- ⑤ 女性就農者と都市部に在住する女性の交流を促進し、気軽に農業に関わる仕組み、交流の場を実践する「農業女子“つ・な・ぐ”プロジェクト」

(2) 地域交流支援事業

地域の受入体制整備から体験交流企画の実施までを支援できる事業循環の仕組みづくりや体制づくりを基本に農協観光とも連携し、取り進める。

- ① 地域の受入体制整備・地域づくりに係る研修・相談等の実施
- ② 「農泊」の推進や「歴史的資源を活用したまちづくり」等を通じ、農山漁村地域の所得向上等を実現するため、外部団体等と連携した地域活性化に資する受入地域の整備支援
- ③ 交付金・補助金等を活用し、自立・自走に向けた取り組みを行う団体を後押しするための地域コーディネーターの人材育成
- ④ 農泊推進事業において、農泊地域の受入体制の高度化および農山漁村地域の活性化に貢献するため、国内外へむけた効果的な推進活動（プロモーション）の支援
- ⑤ 本会による地域への人材支援（業務委託等）の実施
- ⑥ 本会自らが実践するモデル地域の創出に向けた支援

2. 教育研修事業（継続2）

教育研修事業は、観光業界の回復に伴う需要増に対応するため、実施体制を強化し、旅行業に関する研修事業の拡大に取り組む。

(1) 観光振興のための資格取得研修の実施（資格付与事業等）

地域の観光振興のために観光庁長官登録研修機関として、登録旅行業者の従業員等を対象に、旅程管理主任者の資格取得に向けた「旅程管理研修」（法定研修）を 大都市はもとより地方都市でも開催し、資格取得の機会を提供する。

さらに、国家資格である旅行業務取扱管理者の資格取得に向けた「旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」を開催し、安全・安心な旅行を提供できる人材育成の支援を広く行う。

- ① 「旅程管理研修」（法定研修）は、旅行業法に基づく登録研修機関として、旅行業に携わる従業員等を対象に、全国主要都市および地方都市において開催する

- ②「総合旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内・海外旅行業務、「国内旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内旅行業務に対応できる登録旅行業者従業員や旅行業界をめざす者を対象に、時代のニーズ変化に対応したオンライン研修も併用しながら、全国主要都市において開催する

3. 広報・調査研究事業（継続3）

調査研究事業は、貴重な地域資源の1つである民俗芸能の活用実践として「民俗芸能と農村生活を考える会」、本会各事業との産学連携も視野に入れた「学生地域づくり・交流大賞」を開催するほか、実施体制を強化し、農業振興・地域活性化に資する調査研究・実証事業を実施する。

広報事業は、SNSを含めた多様なメディアを効果的に活用した広報活動に取り組む。

（1）農山漁村における民俗文化資源の保存・活用・普及支援及び調査の実施

農山漁村地域の民俗文化資源の保存・活用支援に向け、地域の人々の暮らしと郷土芸能のつながりを考えることを目的として、『第35回民俗芸能と農村生活を考える会』を開催する。

（2）本会各事業との産学連携の試行

地域で活躍している学生等の取組を紹介することで地域活性化の一助となる『第5回学生地域づくり・交流大賞』を実施し、本会事業との連携を検討する。

（3）本会事業の周知を促進するためのWEB・SNS等活用の実施

本会ホームページの利活用の促進と、時代や本会事業に見合ったSNS等を活用することを目的として、外部事業者との連携も検討する。

（4）農山漁村地域の活性化に向けた調査研究

本会地域交流支援事業と関連付けた農山漁村地域の活性化に向けた方策の調査・研究を行う。

〔収益事業〕

収益事業は、本会の持続的な運営に必要な財源の安定的な確保に

資する事業として、日本農業検定事業・農福連携事業の継続実施、観光人材育成事業に地域（地方）での空き家の活用促進に向け、住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊管理業登録実務講習を新たに加え、事業収支の確立をめざす。

4. 観光人材育成事業（収益 1）

収益事業部門としての観光や地域活性化等に関わる研修・講座を拡充し、観光人材育成研修事業の確立をめざす。

（1）観光客受入、地域づくりを促進する研修の実施

- ① 観光立国の推進や地方創生の動きのなかで、国内外の利用者の受入地域・施設に対し、必要な基礎知識の習得やサービスの品質向上、感染予防対策等、地域づくり・観光振興に携わる人材育成に係る時代に即した各種研修会・講座を開催する
- ② 旅行業法に基づく登録研修機関として、本会主催「旅行サービス手配業務取扱管理者研修」（法定研修）を全国各地の地域協議会等の従業員を対象に、設定・開催する
- ③ 住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊管理業登録実務講習機関として、講習の実施に取り組む

（2）受入地域の体制整備に係る研修の開発と実施

- ① 農泊実践地域等が抱える様々な悩み・課題を解決するため、経営人材の育成、体制整備、地域資源の磨き上げ、インバウンド受入れ、情報発信等の研修プランを充実させ、地域や時代のニーズに合った研修を実施する
- ② （一社）日本ファームステイ協会と連携し、農泊に取り組む全国の協議会等に向けて、農泊品質評価・向上支援制度、アルベルゴディフィーヴ認証制度、本会が開発した研修プログラムの販売等を行うと共に、同協会が実施する農泊相談窓口に寄せられる様々な相談事項に対し、農泊コンシェルジュの一員として、地域の実情や要望に合わせた提案型研修等を行う
- ③ 国内の農山漁村の活性化の一助となるべく、海外の観光・農

業関連プロジェクト等への支援を継続し、プロジェクトマネジメントのノウハウを蓄積することにより、これを通じて新たな地域交流支援活動への拡充に繋げる

5. 農福連携事業（収益2）

農協観光や農福連携推進団体と連携し、農福連携事業を収益事業として確立する

（1）農福連携スタートアップ団体の支援

これから農福連携事業に取り組もうとする事業体に対し、業務設計、収益確保など、持続して農福連携を行うための専門家、派遣などの人的支援を行う。

（2）農福連携実践団体の支援

農福連携事業に取り組んでいる事業体に対し、就労マッチングや経営相談の実施、コンソーシアム設立に向けた知見提供などの支援を行う。

6. 日本農業検定事業（収益3）

日本農業検定事業は、一般受検者に向けては、食農・農業体験などで必要な基礎知識の習得だけでなく、栽培教室の活用や農業関連サイト等への広報活動を充実させ、農に対する一層の理解向上による需要喚起をはかる。また、JAグループの新入職員等に向け、農業関連基礎知識の習得を目的に、農協観光と連携する一方で本会による積極的な推進活動により一層の受検拡大をはかる。

- （1）農協観光を通じ、未実施都道府県中央会やJA等への推進
- （2）学校や一般企業への推進
- （3）トウミョウ栽培キットを活用した若年層向け栽培教室の実施

第3. 経営基盤強化策

本会の経営基盤の強化に向けては、職員の育成やマネジメント力向上を図りつつ、職員活躍・定着に向けた人事諸制度の改善、職場環境整備を行うとともに、財務の安定性確保をはかるため

の資産運用、および情報システム機能を拡充する。

(1) 人財育成と職場環境整備のための取り組み

- ① 自律的なキャリア形成・専門性の向上を支援する仕組みの考究
- ② 次期管理職の育成ならびにマネジメント力強化
- ③ 人財の採用・育成・活躍・定着に向けた人事諸制度の改善
- ④ 多様な働き方に対応するため、ワーカーライフインテグレーションの考え方を取り入れた働きやすい職場環境の整備
- ⑤ コンプライアンスに則った業務推進ができる職場づくり

(2) 資産運用の拡充

公益目的支出計画の確実な実施と財務面の健全性を向上させる計画的な資産運用管理を実施する。

(3) 情報システム機能の充実

- ① ホームページを活用した利用者サービス向上に資する情報システム機能の確立
- ② 業務効率向上に向けた情報システムの利活用促進
- ③ 情報セキュリティ対策等のリスク管理体制構築
- ④ 業務の効率化・省力化に向けた生成AI活用の考究

以 上